

令和 7 年 9 月 農業委員会定例会議事録

日時	令和 7 年 9 月 1 9 日（金）午後 1 時 3 0 分～午後 2 時		
場所	さぬき市役所 3 階 3 0 1 ・ 3 0 2		
	議事録署名委員の指名について		
日程第 1	諸報告		
日程第 2	農地法第 3 条に基づく申請審議について	(会長提出議案第 1 ～ 4 号)	
日程第 3	非農地証明願いについて	(会長提出議案第 5 ～ 6 号)	
日程第 4	農用地利用集積計画の審議について	(会長提出議案第 7 号)	
日程第 5	農業経営改善計画の審査について	(会長提出議案第 8 号)	
日程第 6	地域計画変更申出について		
日程第 7	その他		
出席委員	1 山下加代子 2 吉原博美 3 眞田幸隆 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 池田幸嗣 7 大塚ノブ子 8 白川良一 9 林 文夫 10 藤井 修 11 樫村浩二 12 十川隆行 13 寒川孝志 14 戸田修治 16 細川和美 17 岩澤佳宣(会長職務代理者) 18 芳竹和政（会長）		
欠席委員	15 長田禎二		
事務局	蓮井敏彦事務局長 大丸伸二副主幹 松本美佳係長 山本泰平主査		
農林水産課	玉木省三副主幹		
農地機構	猪熊正農地集積専門員 西渕健一農地集積専門員		
傍聴者	なし		

では、定刻が参りましたので開会致します。
会長、挨拶をお願い致します。

改めまして、皆さん、こんにちは。国のほうもどうも総理大臣が変わりそう
うで、今まででも変わって何か農業政策が変わるかなと思うたら、ひとつも
変わらない。多分この機にもあんまり大きくは変わらないと思います。でも、
悪くなることはないと思いますので、半分期待をして見守りたいと思いま
す。

本日の出席は１８名中１７名の出席で、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定に基づき、過半数の出席ですので成立することを宣言致します。

それでは、本日の日程に沿って進めさせていただきます。

それでは、諸報告と致しまして、お配りしております別紙A4の資料1ページ、農地法第18条第6項に基づく通知についてをご覧ください。これは賃借権を中途解約するもので、1件受理しています。

次に、別紙A4の資料2ページの使用貸借終了農地返還通知をご覧ください。これは使用貸借権を中途解約するもので、8件受理しています。

続きまして、報告第3号、報告第4号は農地機構を介した合意解約となります。報告第3号、貸人、●●、●●●●様、報告第4号、借人、●●、●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●番他1筆です。解約理由は売買のためです。

報告第5号、報告第6号は農地機構を介した合意解約となります。報告第5号、貸人、●●●●●●●●、●●●様、報告第6号、借人、●●●●●●●、●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●番●です。解約理由は借り手の都合です。

報告第7号、報告第8号は農地機構を介した合意解約となります。報告第

以上で報告を終わります。

事務局の報告が終了致しました。

それでは、事務局の説明をお願いします。

今月の3条の案件は4件ございまして、面積は4, 774 m²、8筆です。

会長提出議案第１号、地区番号２、受付年月日、令和７年８月２９日。譲渡人、●●●●●●●、●●●●様、譲受人●●●●●●●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●●番●他２筆、台帳地目、田、畑、現況地目、田、畑、地積は１，４７０㎡です。譲渡人の申請事由、農業廃止、譲受人の申請事由は新規就農となります。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は０㎡、受人従事数は１人です。資料と致しましては１ページになります。

続きまして、会長提出議案第2号、地区番号2、受付年月日、令和7年8月29日。譲渡人、●●●●●●●●、●●●●●様、譲受人、●●●●●●●●、●●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●番他1筆。台帳地目、現況地目ともに田、地積は1, 635㎡です。譲渡人の申請事由は相手方の要望、譲受人の申請事由は経営規模の拡大です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は4, 162㎡、受人従事数は1人です。

申請地につきましては、さぬき市●●●●●より北東約1,400mに位置しています。申請地の耕作計画と致しましては、レモンの栽培を予定しています。

続きまして、会長提出議案第4号、地区番号3、受付年月日、令和7年8月29日。譲渡人、●●●●●●●●●●、●●●●様、譲受人、●、●●●●様。申請地、●●●●●●●●●●番、台帳地目、現況地目ともに田、地積は714㎡です。譲渡人の申請事由は分家独立している者への譲渡、譲受人の申請事由、親族間の受贈です。権利は所有権の移転を伴うもので、経営面積は

	2, 1 2 4 m²です。受人従事数は1人になります。資料と致しましては3ページになります。 申請地につきましては、●●●●●●●●より南へ約75mに位置しています。申請地の耕作計画として、水稻を予定しています。 以上となります。
議長（会長）	事務局の説明が終了致しました。なお、本議案については、●●地区、●●●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願い致します。 まず、●●地区。
松岡浩二委員	会長提出議案第1号ですが、この一番上の●●●●●●●●●●番●は、先月の議案では放棄地でした。耕作放棄地になっていまして、それがシルバーを使って、今、全て刈り取っています。それとか、竹やぶになっていたところも全て刈り取って整地しているような状況を確認しました。これはよろしいのではないかなと思います。 続いて、第2号議案、第3号議案ですが、ここの農地は山林に隣接した土地で、本当に多分、鳥獣被害もあるようなところなので、レモンを栽培するということであればよろしいのではないかなと思います。それぐらいしかできないと思います。よろしくお願いします。
議長（会長）	続いて、●●地区、お願い致します。
大塚ノブ子委員	4号議案についてご報告致します。私たち9月13日に現地確認を行いました。それで、今、説明ありましたとおり、兄弟間での所有権移転ということで、現状は草が生えておりましたけれども、農家の人が継ぐことになったので、これから田んぼを管理し、保全していくのでなかろうかということで、私たちはよろしいのではないかと判断しました。よろしくご審議お願い致します。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第1号から第4号につきまして質疑等がありましたらご発言を認めます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第1号から第4号につきましてお諮りします。議案第1号から第4号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第1号から第4号を原案のとおり認めることと致します。

事務局

議長（会長）

松岡浩二委員

議長（会長）

戸田修治委員

6号議案ですが、これ全部、森林組合に依頼して、竹やぶだったところへ植林されとるようで、今、資料7ページの写真のように、きれいな山林になっています。是正措置やと思いますので、特に問題ないと思います。よろしくお願いします。

議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第５号から第６号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第５号から第６号につきましてお諮りします。議案第５号から第６号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第５号から第６号を原案のとおり認めることと致します。 続きまして、日程第４ 農用地利用集積計画の審議について、会長提出議案第７号を議題とし、上程致します。なお、今月の議案で、議案書の整理番号１５番から１８番が●●委員、３３番が●の関係議案、６０番から６３番が●●委員の除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。 それでは、事務局から説明を求めます。
事務局	会長提出議案第７号についてご説明いたします。議案書３ページから７ページをご覧ください。農地の貸し借りにつきまして、委員さん案件を除いた６５件についてご説明いたします。 貸付先は、個人４２件、法人２３件となっております。設定する権利の種類は、使用貸借権が５７件、賃借権が８件で、賃借権８件の内訳と致しましては、１，５００円が２件、３，０００円が５件、４，０００円が１件となります。期間につきましては、３年９か月が１件、５年が５件、６年が２１件、１０年が３８件となっております。 利用内容については、水稻、麦、露地野、飼料用作物の作付となっております。地域計画の区域につきましては、●●地区が１件、●●地区が４件、●●地区が２０件、●●地区が３件、●●地区が１件、●●地区が８件、●●地区が９件、●●地区が３件、●●地区が８件、●●地区が８件となっております。 以上です。
議長（会長）	説明が終了致しました。質疑に入ります。なお、本案件につきましては件数が多く、時間もかかりそうですので、一括して質疑に入ります。質疑等がある場合は整理番号を指定の上、発言ください。
全委員	「質疑なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案書の整理番号１５番から１８番、３３番、６０番から６３番を除く議案第７号について原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、原案のとおり認めることと致します。

続きまして、●●委員の関係議案である議案書の整理番号１５番から１８番、●の関係案件である３３番、●●委員の関係議案である６０番から６３番の審議に入りますので、議事進行を職務代理にお願い致します。

議長(会長職務
代理者)

それでは、●●委員、●●委員、●●委員の退席を求めます。

(●●委員、●●委員、●●委員 退席)

議長(会長職務
代理者)

それでは、事務局からの説明をお願いします。

事務局

会長提出議案第７号についての委員さんの案件は９件になります。権利の種類は使用貸借権が９件となっており、期間は、４年９か月が４件、１０年が５件となっております。利用内容につきましては、水稻、麦、露地野菜となっており、地域計画の区域は、●●地区が４件、●●地区が１件、●●地区が４件となっております。

以上です。

議長(会長職務
代理者)

説明が終了致しました。質疑応答を求めます。

ありませんか。

全委員

「質疑なし」との声あり。

議長(会長職務
代理者)

なければ、原案のとおり認めることとしてよろしいですか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長(会長職務
代理者)

それでは、原案のとおり承認致します。

退席されている●●委員、●●委員、●●委員の再入場を認めます。

(●●委員、●●委員、●●委員 着席)

議長（会長）

続いて、日程第５ 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第８号を議題と致します。

それでは、事務局より説明をお願い致します。

事務局

会長提出議案第８号の１番、●●●●●さんです。

住所はさぬき市●●●●●番地、生年月日は昭和●●年●月●●日で

別紙の経営改善計画を参照してください。

①農業経営体の営農活動の現状及び目標の（１）営農類型としましては、
稲作になります。

②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)生産につきまして、水稻の作付面積の現状は8.3ヘクタールで生産量35tですが、5年後の作付面積は10ヘクタールで生産量を42tに増やします。麦の作付面積の現状はありませんが、5年後、作付面積は4ヘクタールで生産量を12tに増やします。

(3) 農用地及び農業生産施設につきましては、ア)の農用地で所有地の現状、田が72a、畑が21aですが、5年後変更はありません。借入地の現状、田が682aで畑が33aですが、5年後、田を1,300aに増やします。その他の現状、田が93aですが、こちらは5年後ゼロにします。

今後の取組としまして、農地機構を通じて隣接圃地を中心に集積し、規模拡大や連担化を行い、作業効率を図ります。現状の年間所得418万円のところ、5年後559万円を目指します。既に農業経営を開始されており、経験も実績もある農業者ですので、新規認定についてのご審議をよろしくお願い致します。

続きまして、番号2の●●●●さんです。

住所はさぬき市●●●●●●●●番地●です。生年月日は平成●年●月●●日です。

経営改善計画書を参照してください。

①農業経営体の営農活動の現状及び目標の（１）営農類型としましては、露地野菜になります。

②農業経営の規模拡大に関する現状及び目標としまして、(1)生産について、ブロッコリーの作付面積の現状は35aで生産量4,200kgですが、5年後の作付面積120aで生産量14,400kgに増やします。スイカ(小玉)の作付面積の現状は2aで生産量585kgですが、5年後変更はありません。ナバナの作付面積の現状10aで生産量は1,000kgですが、こちらも5年後変更はありません。オクラの作付面積の現状は3aで生産量は660kgですが、こちらも5年後変更はありません。

(3) 農用地及び農業生産施設につきましては、ア)の農用地で、借入地の現状、田が81aですが、5年後、田を200aに増やします。

今後の取組としまして、堆肥・緑肥の活用により単収の増加を目指します。トラクターの更新により借入面積を増やして生産面積を増やします。●●さん自身は●●に勤務されており、栽培技術に関しては問題のない方です。現状の年間所得195万円のところ、5年後400万円を目指します。既に農業経営を開始しており、年齢も若く経験もある農業者ですので、新規認定についてのご審議をよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（会長）	事務局の説明が終了致しました。本議案については、●●地区、●●地区の関係案件ですので、地区代表から補足事項等がありましたら報告をお願いします。 ●●地区、お願い致します。
大塚ノブ子委員	1 番の●●さんは●●を出て、それから●●●●へ2 年間研修に行っとったんです。それって和牛繁殖のほうの関係です。●●●●から帰って、一貫経営で和牛を繁殖して、それを肉牛にして、お肉にして出荷する会社へ勤めておりました。だから、農業関係には詳しいんですけど、稲を作ることにについては、会社を退職して、それから水稻を作っております。私、横からいつも見ているんですけど、大変熱心で、きちょうめんに栽培をされております。どうぞよろしくをお願いします。
議長（会長）	続いて、●●地区代表委員、お願い致します。
十川隆行委員	●●君ですけども、●●に勤めて、その後、辞めて就農しました。まだあんまり時間もたっていないんですけども、小さい田んぼを借りて、一生懸命しております。みんなで応援したいと思います。以上です。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。議案第 8 号について質疑等がありましたら発言を認めます。 どうぞ。
眞田幸隆委員	●●さんのところの（3）のところ、隣接圃地を中心に集積し、規模拡大、連担化を行い、作業性の効率を図るところの間、そこに、今後の目標が、作付面積も増えるし麦の作付も増えるということで、集積を行うとともに、機材の大型化を図りという文面を入れたほうがいいのではないかと思いますけど。就農時間も2, 5 0 0 から2, 0 0 0 に短縮するし。
事務局	面接のときにも本人おっしゃられよったんですけど、6 0 筆ぐらい実際管理されているということで、ただ、あんまり大きい農地を借りれるかという と。
眞田幸隆委員	いや、目標やもん。入れたほうがいいんじゃないかなと。
事務局	分かりました。入れておきます。
議長（会長）	ほかにございませんか。
全委員	「質疑なし」との声あり。

議長（会長）	それでは、議案第 8 号についてお諮り致します。異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第 8 号について原案のとおり認めることと致します。 続いて、日程第 6 地域計画変更申出について、農業経営基盤促進法に基づき、農業委員会等への意見聴取を実施することとなっております。 それでは、事務局より説明をお願い致します。
事務局	地域計画変更申出について、ご説明させていただきます。 今月の地域計画の変更申出は 1 件です。 申出番号 1、資料 1 ページをご覧ください。申請人、●●●●●●●●、●●●●●●様、申請地、●●●●●●●●●●●●●●●●番●、地積 6 1 5 m²のうち 8 0 m²。転用目的、宅地拡張で、無断転用を是正するものです。申請地と土地利用計画は記載のとおりとなっております。 以上です。
議長（会長）	それでは、日程第 6 地域計画変更申出について、意見がありましたら発言を認めます。
全委員	「意見なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、日程第 6 地域計画変更申出についてお諮り致します。異議ありませんか。
全委員	「異議なし」との声あり。
議長（会長）	それでは、日程第 6 地域計画変更申出について原案のとおり認めることと致します。 続いて、日程第 7 その他ですが、事務局から何かありましたら報告をお願い致します。
事務局	来月の定例会は、1 0 月 2 0 日月曜日 1 時半から、ここで行います。 来月が農振の個別除外の月になりますので、件数が多く、時間もかかるかと思いますが、よろしくお願い致します。 以上です。
議長（会長）	農地集積員から何かございましたら。
農地機構	ございません。

議長（会長）

以上をもちまして、令和7年9月農業委員会定例会を閉会と致します。慎重なる審議を頂き、御礼を申し上げます。

（ 2時00分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・農地法第3条に基づく申請審議について

賛成委員・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・0名

・非農地証明願いについて

賛成委員・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・0名

・農用地利用集積計画の審議について

賛成委員・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・0名

・農業経営改善計画の審査について

賛成委員・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・0名

・地域計画変更申出について

賛成委員・・・・・・16名　　反対委員・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員　　12番

署名委員　　13番